

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

|  |
|--|
| 計画名称 鏡石町復興交付金事業計画  |
| 計画策定主体 鏡石町   |
| 計画期間 平成 23 年度～令和 2 年度  |
| 計画に係る事業数 10<br>計画に係る事業費の総額 1,283,064 千円（国費 1,075,891 千円）   |
| 東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況<br>（被災状況）<br>(1)最大震度<br>・平成 23 年 3 月 11 日 震度 6 強<br><br>(2)人的被害（令和 3 年 7 月 1 日現在）<br>・死者 2 人（災害関連死）<br><br>(3)建物被害（令和 3 年 7 月 1 日現在）<br>・住家：2,605 棟<br>（全壊 172 棟、大規模半壊 202 棟、半壊 566 棟、一部損壊 1,665 棟）<br>・非住家：公共建物 37 棟、その他建物 470 棟<br><br>（現況）<br>(1)人口・世帯の状況<br>・平成 23 年 3 月 1 日現在 13,098 人、4,317 世帯<br>・令和 3 年 7 月 1 日現在 12,528 人、4,826 世帯<br><br>(2)避難の状況（令和 3 年 7 月 1 日現在）<br>・県内避難者 3 人、2 世帯<br>・県外避難者 64 人、33 世帯<br><br>(3)住まいの状況<br>・平成 27 年 4 月供用開始 災害公営住宅 東町団地<br>○平成 27 年 4 月 1 日現在 19 戸入居<br>○令和 3 年 7 月 1 日現在 15 戸入居<br><br>(4)教育施設の状況<br>・鏡石町立第一小学校 平成 26 年 1 月新校舎完成 |
| 復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要<br>鏡石町復興まちづくり事業計画策定事業では、震災による課題を整理し、取り組むべき事項の明確化と集中復興期間に一定の目的を立てるべき事業を抽出して復興まちづくり計画に位置付け、より効果的で災害に強いまちづくりを構築できる事業の検討を行うことができた。<br>鏡石三区コミュニティセンター建設事業では、東日本大震災後、避難により町内にバラバラになっていた地域住民のコミュニティの場を整備するため、全壊した鏡石三区コ  |

コミュニティセンターの改築を行った。

鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策事業では、東日本大震災により地盤面のクラックや積ブロックの押し出しが見られた。盛土の造成宅地である鏡石町岡ノ内地区について、滑動崩落の被害の恐れがある公共施設と住宅地を保全するため、地滑り対策工事を行った。

災害公営住宅関連児童ふれあい施設整備事業では、全壊した町立第一小学校の改築に併せて、災害公営住宅に入居する子ども達や高齢者のふれあいの場、更には震災により避難をしている子ども達のきめ細かな心のケアや安全で安心できる児童の放課後活動の交流の場を整備した。

鏡石町災害公営住宅関連事業では、東日本大震災により住宅が被災し、自力再建が困難な世帯向けに、災害公営住宅を建設する事業から始まり、災害公営住宅家賃低廉化事業・東日本大震災特別家賃低減事業を実施することで、当該災害公営住宅の入居者に対する居住の安定を図った。

(実施事業一覧)

| 実施事業                 | 事業内容  | 実施主体 |
|----------------------|---|------|
| 鏡石町復興まちづくり事業計画策定事業   | 鏡石町復興まちづくり事業計画策定  | 鏡石町  |
| 鏡石三区コミュニティセンター建設事業   | 東日本大震災で被災し、全壊した鏡石三区コミュニティセンターの改築(木質バイオマスなどの再生可能な資源を基盤とした循環型社会への転換を促進するため県産材を活用) | 鏡石町  |
| 鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策事業    | 東日本大震災で被災を受けた造成宅地の滑動崩落の抑止   | 鏡石町  |
| 災害公営住宅関連児童ふれあい施設整備事業 | 災害公営住宅に入居する子ども達や高齢者のふれあいの場として、児童の放課後活動の交流の場を整備                                  | 鏡石町  |
| 鏡石町災害公営住宅建設推進事業      | 被災者の生活再建ニーズ把握と災害公営住宅フレームの検討、意向確認、戸数決定   | 鏡石町  |
| 鏡石町災害公営住宅整備事業        | 被災者向けの恒久住宅を整備するため、災害公営住宅24戸(共同住宅)を整備  | 鏡石町  |
| 鏡石町災害公営住宅駐車場整備事業     | 被災者向けの恒久住宅の駐車場を整備   | 鏡石町  |
| 災害公営住宅家賃低廉化事業        | 被災者向けに整備した災害公営住宅の入居者の居住の安定確保  | 鏡石町  |
| 東日本大震災特別家賃低減事業       | 災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化する  | 鏡石町  |

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

本事業において策定した「鏡石町復興まちづくり事業計画」に基づき、被災住民の生活再建、駅を中心とした早期復興、駅の東西の横断交通網の強化、避難所等の防災性・安全性の向上を図ることができ、町民の防災意識の高揚に繋がったことは、事業の有効性が高かったものと考えている。

また、「鏡石町復興まちづくり事業計画策定事業」においては、独立行政法人都市再生機構との契約により、時価に比して低価格での契約となっていたり、「鏡石町造成宅地滑動崩落緊急対策事業」においては、工事の工法を用地条件の考慮したものにしたたり、「鏡石町災害公営住宅建設推進事業」においては、適正な構造と価格の選定が行われているなど、各事業において経済性が確保された事業執行となっている。

○復興交付金事業計画の実施に当たり、市町村において改善が可能であった点特になし。

#### ○総合評価

東日本大震災からの復興は、東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害の風評被害などのソフト面の対策はまだ道半ばであり、国・県をはじめとする全ての関係機関と連携してあらゆる対策を講じていく必要がある。しかし、そのような状況下ではあるが、当該復興交付金事業計画により様々な事業を実施したことにより、建物や道路などのハード面の復旧は終了したことが評価できる。

#### 評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

町において「鏡石町復興交付金事業計画評価委員会」を設置し、本事業計画の個別的、総合的評価を合議制により実施した。

また、町のウェブサイト等にて事業評価に関するパブリックコメントを実施することで、広く町民・住民の意見を聴取し、評価に関する透明性、客観性、公正性を諮った。  
(パブリックコメントによる意見なし)

#### 担当部局

総務課 電話番号：0248-62-2111